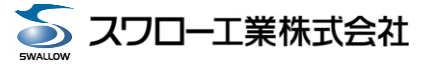


2020年6月22日

お取引様各位



〒959-1286

新潟県燕市小関 657 番地

TEL : 0256-63-6031

FAX : 0256-63-6053

## 緊急事態宣言の全面解除に伴う通常営業の再開について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス対策における緊急事態宣言の全面解除および都道府県をまたぐ移動の制限が全国で解除されたことに伴い、6月22日より通常営業を再開いたします。今後も感染防止対策を徹底して行い、新しい生活様式の実践を行ってまいります。お取引様には引き続き、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 【1】通常営業開始日

2020年6月22日（月）より交替での従業員の在宅勤務を終了し、通常営業を再開いたします。  
土曜日につきましても、通常通り営業いたします。（営業カレンダー通り）

#### 【2】感染防止への取り組み

- ご来訪・ご訪問の際、マスクを着用させていただく場合がございます。
- 弊社事務所入口にアルコール消毒液を設置し、手指の消毒を推奨しております。
- お客様とのご商談では、適切な距離を保った応接をさせていただきます。
- 定期的に会議室・商談スペースの窓を開け、換気を実施いたします。
- 大人数が集まる会議や打ち合わせの機会を削減いたします。
- 体調の優れない方はご来社を控えていただきますようお願いいたします。

#### 【3】その他

オンライン形式でのビデオ会議の実施につきましては、営業担当までご相談ください。

（諸事情によりご対応できない場合がございますので、予めご了承ください。）

以上